

医政発1117第2号  
令和2年11月17日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長  
(公印省略)

「後発医薬品の必要な規格を揃えること等について」の一部改正について

今般、「後発医薬品の必要な規格を揃えること等について」(平成18年3月10日医政発第0310001号)を一部改正し、押印手続を廃止することとしました。

については、別添のとおり、日本製薬団体連合会会長宛通知しましたので、貴管下関係業者に対して周知方よろしくお願いいたします。





医政発1117第1号  
令和2年11月17日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医政局長  
(公印省略)

「後発医薬品の必要な規格を揃えること等について」の一部改正について

今般、「後発医薬品の必要な規格を揃えること等について」(平成18年3月10日医政発第0310001号)を一部改正し、押印手続を廃止することとしました。

については、別紙様式のとおり改正し、当該通知発出日以後、適用することとしましたので、その取扱いについて遺漏のないよう、貴管下関係団体及び関係会員に対して周知方お願いいたします。

# 全規格取り揃え計画書

厚生労働省医政局経済課長 殿

会社名  
所在地

担当者所属氏名  
メールアドレス

電話番号  
FAX番号

整理番号	既収載品の薬価基準収載医薬品コード	既収載品の販売名 (但し局方品にあつては局方名も併記)	成分名	既収載品の規格単位	追加する規格単位	承認申請予定年月	薬価収載希望書提出予定年月	※
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								

(注)

- 1) 内用・注射・外用の順に、それぞれ薬価基準収載医薬品コード順に1品目ずつ(規格単位ごと)記載すること。なお、同一の既収載品について、2規格以上追加する場合には、2規格目以降の既収載品に関する欄には、「同上」と記載すること。
- 2) ※欄は記載しないこと。
- 3) 25品目をこえるときは、同様式を追加し、整理番号を順次付すこと。

(参考)「後発医薬品の必要な規格を揃えること等について」 新旧対照表

改正後

改正前

別紙様式

別紙様式

全規格取り揃え計画書

全規格取り揃え計画書

厚生労働省医政局経済課長 殿

厚生労働省医政局経済課長 殿

会社名  
所在地

会社名  
所在地

担当者所属氏名  
メールアドレス

担当者所属氏名  
メールアドレス

電話番号  
FAX番号

電話番号  
FAX番号

整理番号	既収医薬品の薬 価基準収載医 薬品コード	既収医薬品の販売名 (他に高力剤にあっては 高力剤も併記)	成分名	既収医薬品 の規格単 位	追加する 規格単位	承認申請 予定年月	薬価収載希望 提出予定 年月
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							

(注)

- 1) 内用・注射・外用の順に、それぞれ薬価基準収載医薬品コード順に、1品目ずつ(規格単位ごと)記載すること。なお、同一の既収医薬品について、2規格以上追加する場合には、2規格目以降の既収医薬品に関する欄には、「同上」と記載すること。
- 2) ※欄は記載しないこと。
- 3) 25品目をこえるときは、同様式を追加し、整理番号を順次付すこと。

整理番号	既収医薬品の薬 価基準収載医 薬品コード	既収医薬品の販売名 (他に高力剤にあっては 高力剤も併記)	成分名	既収医薬品 の規格単 位	追加する 規格単位	承認申請 予定年月	薬価収載希望 提出予定 年月
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							

(注)

- 1) 内用・注射・外用の順に、それぞれ薬価基準収載医薬品コード順に、1品目ずつ(規格単位ごと)記載すること。なお、同一の既収医薬品について、2規格以上追加する場合には、2規格目以降の既収医薬品に関する欄には、「同上」と記載すること。
- 2) ※欄は記載しないこと。
- 3) 25品目をこえるときは、同様式を追加し、整理番号を順次付すこと。

印